

平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第3回葛飾区行政評価委員会第一分科会
開催日時	平成28年7月13日(水) 午後2時から4時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、石井委員、江川委員、折登委員、佐々木委員、谷本委員、望月委員 【区側6人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員3人) 産業経済課(産業経済課長、経済企画係長)

会議概要

1 開会

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

<基本情報の説明>

- A委員 : 区民農園については知っていたが、当事業については知らなかった。葛飾元気野菜の即売会では、販売数が少ないこともあり、すぐに売り切れてしまう。そのため、新鮮な葛飾区の野菜を収穫できるのは貴重な機会だと思う。
- B委員 : 参加費は以前から1,500円なのか。参加費が高いという印象を受ける。
産業経済課 : 他区の状況と比較すると高めであるが、その分、参加すると参加費相応分の野菜を持ち帰ることができる。参加費は、最近10年は1,500円としている。
- C委員 : ふれあいレクリエーション農園には参加したことがあるが、当事業のことは知らなかった。ふれあいレクリエーション農園には毎年応募しているが、最近では参加者の抽選が行われるなど、人気がある。当事業とふれあいレクリエーション農園事業の事業開始年度をそれぞれ教えてほしい。また、この両事業の目的の違いを教えてほしい。
産業経済課 : 農業オリエンテーリング事業の開始年度は昭和63年、ふれあいレクリエーション農園事業は平成元年である。ふれあいレクリエーション農園事業は

農家が育てた農産物を、区画単位で区民に販売するものである。また、決められた時期であれば、参加者は自由な日に収穫を行うことができる。農業オリエンテーリング事業は、実施日時が決まっているなどイベント的な要素が強い。当事業の良い点としては、一度に様々な品目の収穫体験を行うことができる点にある。

大石会長 : 子どもに都市農業に親しんでもらうという、当事業の実施目的から考えると、1,500円という参加費は高いと考える。

産業経済課 : 事業開始当初は参加者を親子連れに限っていたが、参加者を増やす工夫として、26年度からそのような制限を撤廃した。

葛飾元気野菜の即売会においては、農産物の市場価格が上昇傾向にある際には、すぐに完売になる傾向がある。当日は参加費相当分の野菜を参加者が持ち帰ることができるようにしている。

B委員 : 広く区民に農業体験をしてもらおうという実施目的から考えれば、参加者一組あたりの収穫量や手土産として配付する量を減らし、参加費を下げるべきではないか。

D委員 : 当日収穫できる野菜品目は案内チラシ等で周知しているのか。

産業経済課 : 周知していない。

D委員 : 案内チラシ等に記載すべきであると考え。参加者一組が持ち帰ることができる量から考えれば、参加料は適正だと考える。

野菜の種類を見分けられない子は意外に多いように感じる。畑で野菜が収穫されることさえ知らない子もいると思う。野菜が収穫されるまでの過程を学ぶことは、とても重要である。子連れの参加者が多いのか。

産業経済課 : 子連れの参加者が一番多い。

E委員 : 参加者要件を緩和して参加者の増加を図るのは、事業目的に反するのではないか。

また、参加者の増加の要因は参加者要件を緩和したことによるものなのか、それとも産業フェアの会場で案内チラシを広く配付したことによるものなのかをアンケート調査の結果を基に分析するべきである。質問項目も検討したほうが良い。

産業経済課 : 農業オリエンテーリング事業は区民に広く都市農業を知っていただくことを目的としている。子どもに限らず広く参加していただきたいという思いから、参加要件を緩和した。また、周知方法であるが、産業フェアの来場者に配付を行っているが、例えばターゲットを絞って配付を行うなど、周知方法に改善の余地があると考えている。

また参加者アンケートについても、より実施効果の分析が行えるよう、質問項目を工夫し、事業の改善につなげていきたい。

<実績情報の説明>

- E 委員 : 26 年度に参加者数が大幅に増えているのは P R 効果の表れであると思う。27 年度は前年度に比べ参加者が少ないが、悪天候が影響したのか。案内チラシの配付数を 500 枚としているが、産業フェアの参加者に対して少なすぎると考える。産業フェアの入場口で各種案内チラシを配付していると思うが、当事業の案内チラシについても配付したらどうか。26 年度に配付した案内チラシ作成等の経費が当事業の経費に計上されていないのはなぜか。
- 産業経済課 : 案内チラシは職員が原稿を作成し、印刷しているため当事業の経費に計上していない。
- E 委員 : コストがかかっている以上、当事務事業の経費として計上すべきではないか。
- F 委員 : J A 東京スマイルは区からの委託料のみで事業を運営しているのか。参加数が区民全体のごく一部であることを考えれば、委託料 46 万 6 千円は高いと考える。
- 区内では今後、農地を宅地に転用しないということか。
- 産業経済課 : 都市農業振興基本法は減少が著しい農地を、どのように保全していくかの理念を定めたものである。しかし、最終的に農地を転用するかは所有者が判断することになる。農地の宅地への転用を一律に規制するというのではない。しかし、この法の成立をきっかけとして、より一層、農地が果たす様々な機能を広く知っていただき、農地の保全に取り組んでいく必要があると考えている。
- F 委員 : 当事業の参加者数には限界がある。広く都市農業の現状について周知を行うのであれば、学校のカリキュラムの中で、収穫体験を行う等、区内農地を子どもの教育のために活用していく方が効率的ではないかと考える。
- 産業経済課 : 近くに農地がある学校では、農家と連携し、農業体験を行っているが、区西部には農地が少ない。子どもに農業の実態を知ってもらうために、「葛飾区の産業」というテーマで冊子を作成し、児童に配付しているが、実態を知ってもらうためには実際に農業体験することがとても重要であると考えている。
- D 委員 : 特定の参加者に対して、これだけの経費をかけることが適正なのかという意見があるが、私は広報紙で参加者を広く募集していることから、公平性から言っても問題はないと考える。子どもは社会科見学などで、農業を体験する機会もあると思うが、自発的にこのような農業イベントに参加することは、教育上とても意義のあることであると考えている。

また、案内チラシは工夫すべきである。収穫できる野菜品目等について、具体的に記載すべきである。

<コスト欄の説明>

- E委員 : J A東京スマイルは区から支払われる委託料の中で当事業を運営しているのか。
- 産業経済課 : 委託料の内訳には人件費は含まれていない。そのため、人件費はJ A東京スマイルに負担いただいている。
- E委員 : 当事業にはより多くの区民に参加していただくことが望ましい。当事業の総事業費に占める、区の人件費の割合が高いと考える。業務量の「0.1人」が表す意味を具体的に教えてほしい。
- 産業経済課 : 「0.1人」という業務量は、日々の業務量の積み上げによって算出しているわけではない。年間業務量における割合から算出している。
- E委員 : 収穫にはどれくらい時間がかかるのか。
- 産業経済課 : 早い人で、一時間程である。
- E委員 : 距離はどの程度あるのか。
- 産業経済課 : 3 kmから4 km程である。
- E委員 : 歩く距離が長いという意見はないのか。
- 産業経済課 : 10時から開始し、ほとんどの参加者は昼前には回り終える。子連れの参加者であると昼前までに戻ってこない方もいるが、最終的には全員がゴールしている。
- E委員 : チラシに距離や収穫時間を記載したほうが良い。
- 産業経済課 : 工夫したい。
- F委員 : 当日は農地のマップを渡すのみで開会式等は特に行わないのか。
- 産業経済課 : 行っている。事業説明をしてからスタートしている。
- C委員 : ふれあいレクリエーション農園事業は、少ない経費で多くの販売実績をあげている。さらに抽選を行うほど人気があることを考えれば、農業オリエンテーリング事業の参加者数を増やすために、実施方法で参考にできる部分もあるのではないか。
- 産業経済課 : ふれあいレクリエーション農園事業で使用するのぼり旗の費用は消耗品費として計上している。また、区民からの利用料は野菜を育てた農家の収入となる。
- C委員 : J A東京スマイルの収入分はないのか。
- 産業経済課 : J A東京スマイルが利用料を一括徴収し、各農家に配分している。
- C委員 : ふれあいレクリエーション農園事業の方が、多くの区民に効率的に農業体

験する機会を提供できているといえるのではないかと考える。今後、ふれあいレクリエーション農園事業を拡充して実施していけばよいのではないか。ふれあいレクリエーション農園事業のメリットは、決められた収穫時期であれば、都合の良い日に収穫を行うことができるという点にある。一方、農業オリエンテーリング事業は実施日が決まっているため、参加者数が天候に左右されること、会場が決められているため、遠方からの参加が困難である等のデメリットがあると考えます。

産業経済課 : 農業オリエンテーリング事業は農業を楽しみながら知っていただくというイベント的な要素が強い事業である。また、区内農業を知っていただくため、会場にパネル等を展示している。一方、「ふれあいレクリエーション農園」は区内農家が育てた野菜を区画単位で購入し、収穫するという、農業オリエンテーリング事業に比べるとシンプルな事業である。今後、より多くの方に参加していただけるよう、いただいた意見を参考に改善を図っていきたい。現在では農地が区北部に集中していることから、当事業は水元地区で開催している。その中でも、交通の利便性が高い水元中央公園を集合場所としている。

D委員 : 農業は天候に左右されるものであり、雨天中止を前提にイベントを実施することこそ、自然教育の一環である。歩く距離はそれほど長いとは思わない。

E委員 : この事業の目的は達成されていると考えているか。

産業経済課 : 農業オリエンテーリングに参加することで、農業体験や農家からの体験談等を聞くことができる。このような経験を通じて、参加者には区内農業の現状を理解いただけていると考えている。

A委員 : 区内には農地がない地域もある。そのため、自然教育の一環として、遠足等で農業オリエンテーリングのコースを実際に歩くことも有効ではないか。

<今後の方向性の説明>

E委員 : 事業目的から鑑み、参加費用を低くし、参加者の増加を図ることも検討すべきである。

都市農業振興基本法に基づき、農地の宅地化を食い止めるための施策を実施する場合、補助金等は交付されるのか。

産業経済課 : 同法が成立したのが昨年4月である。それを受け、東京都は基本計画を策定し、すでに都市農地保全のための補助事業の検討を始めていると聞いている。それを受け、本区においても農地の保全のための方策を検討していく必要があると考えている。

E委員 : 「農業オリエンテーリング事業」の参加者には、農地は防災機能など、多

様な機能を果たしていることについて説明してほしいと思う。

F 委員 : 参加者の限度はどの程度なのか。

産業経済課 : 120 組としている。

D 委員 : 受け入れ農家はこの事業にどのような感想を持っているのか。

産業経済課 : 参加者の質問に丁寧に答えていただくなど、やりがいを持って取り組んでいただいていると考えている。JA 東京スマイルは、営農指導が本来の姿であり、当事業のような、区民向け農業体験事業に前向きに取り組む姿勢を打ち出している。

E 委員 : 収穫野菜を持ち帰ることを考えると、自動車での来場が可能であれば、参加者の増加が図れるのではないかと。水元地区からの参加者が多いのか。

産業経済課 : 特定の地域に偏っているという認識は持っていない。堀切、四つ木地区からの参加者も多い。また、リピーターも多い。

大石会長 : 24 年度、25 年度の委託料の実績はいくらか。

産業経済課 : 24 年度、25 年度ともに 45 万 4 千円である。

大石会長 : 水元中央公園の駐車場に 2 時間止めると 400 円かかる。「農業オリエンテーリング事業」の参加者の駐車料を無料とするなどのサービスを行うことで、より参加者の増加が図れるのではないかと。と思う。

E 委員 : ふれあいレクリエーション農園事業の事業目的を教えてください。

産業経済課 : 都市農業を広く知ってもらうことその他、農家の高齢化が進み、収穫が困難な農家が増える中で、効果的に農産物を供給する方法の一つとして、当事業が開始されたという経緯がある。

E 委員 : 当事業が開始された背景を考えると、ふれあいレクリエーション農園事業は今後も継続して実施していくべきと考える。

3 その他

4 閉会